

準備審査書

堺環共第1068号
令和5年10月27日

公益社団法人2025年日本国際博覧会協会
会長 十倉 雅和 様

堺市長
永藤 英機

2025年日本国際博覧会 会場外駐車場 環境影響評価準備書
に対する環境の保全の見地からの意見（申述）

令和5年5月8日付けで提出のあった標記環境影響評価準備書について、堺市環境影響評価条例第32条第1項の規定により、環境の保全の見地からの意見を別紙のとおり申し述べます。

2025 年日本国際博覧会 会場外駐車場
環境影響評価準備書に対する環境の保全の見地からの意見

本事業計画地周辺には工場・事業場が立地し、本事業により発生する工事用車両及び施設利用車両の主要走行ルート沿道には保全対象が存在することから、工事用車両及び施設利用車両の走行に伴う周辺の道路交通及び沿道環境等への影響が懸念される。また、事業計画地では、昆虫類の重要種の生息が確認されている。さらに、準備書では、事業計画地から万博会場までの船舶輸送については実現の可能性が極めて低いとして、船舶輸送は環境影響要因から除外されているが、船舶輸送についての検討は引き続き継続するとされている。

これらのことから、今後の環境影響評価及び事業の実施にあたっては、以下の事項に配慮する必要がある。

1 全般的事項

- 事業計画地周辺の交通量の現況を把握するため、改めて交通量調査を実施し、施設利用車両及び工事用車両の走行ルートについて、交通容量等の面で問題がないことが確認された場合は、三宝 IC 南側の臨港道路を経由するルートだけではなく、三宝 IC を左折する北回りのルートの採用も検討すること。
- 駐車場の運用方針等と合わせて、環境配慮の方針について検討を行い、例えばパークアンドライドバスに関しては、準備書に示した内容に加えて、エコドライブの励行や駐車場の予約状況と連動した効率的な運行など、評価書において、より幅広く具体的な内容を環境保全措置として示すよう努めること。
- 今後の検討により、万博会場までの船舶輸送の実現可能性が高まった場合は、必要に応じて、船舶輸送に関係する環境要素についても環境影響評価を行うこと。

2 大気質、騒音、振動、地球環境（地球温暖化）、安全（交通）

- 事業計画地周辺の道路交通への影響を低減するため、万博会場への来場者数のピークの平準化や駐車場予約枠の制限等による万博交通の需要平準化策を確実に実施し、交通集中の緩和を図るよう配慮すること。

3 陸域生態系

- 移動性が低い昆虫類の重要種であるツシマヒメサビキコリ、ジュウサンホシテントウが事業計画地内で確認されていることから、昆虫類の専門家の助言を受けて、工事着手前に改めて現地調査を実施し、これらの種が確認された場合は、捕獲された個体を場外で生息が確認された場所へ移動させる等の対策を検討すること。